



第 10 回定時総会報告

日 時：2010 年 5 月 28 日 15：00～17：00
会 場：西宮市市民交流センター2F ホール

・開催報告

今総会における CAP センター・JAPAN 正会員数は 94 のところ（定足数 48）表決権数は 76（当日出席 35 グループ、書面による出席 41 グループ）でした。当日は 54 人の方が参加されるなか、第 10 回定時総会が行われました。

議長には伊藤栄子さん（CAP プロジェクトやお/大阪）また、議事録署名人には、和泉富美子さん（CAP つやま/岡山）、増田知巳さん（くき CAP/埼玉）が選任されました。

ほか、今回の運営にあたっては、複数名ご出席いただいたグループから計 4 人（山口陽子さん/CAP ぶくちやま/京都、清水美津子さん/NPO 法人 CAP いずみ-暴力防止・人権ネット/大阪、斉藤望さん、重永侑紀さん/NPO 法人にじいる CAP/福岡）の方に、会場整理、表決カウントなどをお願いし、多くの皆様のご協力によって総会運営を行うことができました。ありがとうございました。

当日は、すべての議案が承認され、2011 年度の事業が本格的にスタートいたしました。
皆様のお手元にある議案書の（案）の文字をお消してください。

以下に、総会当日の進行概要をご報告します。

（１）理事長挨拶

冒頭で、東日本大震災の被災者のご冥福を祈り、出席者で黙とうを行いました。

（挨拶概要）「理事長就任から、各地の現場の皆さんにお会いする機会があれば、できるだけ積極的に地域で活動されている様子を見せていただけてきました。私のできることは、皆さんの活動が活かされるよう NPO 法人の運営をしていくことであると考えていますので、今後も多くの地域の皆さんにお目にかかりたいと思っています。私の仕事の立場からも、多くの人に安心・自信・自由の種をまく仕事をしている皆さんに感謝しています。

4 月に韓国に行く機会があり、ソウルの KCAP（Korea CAP Center）の事務所を訪問しました。韓国では韓国子ども財団の職員が CAP プログラムを提供していますが、それでは人手が不足しプログラム実践者を増やすために日本のシステムも取り入れたいとのことでした。今後は韓国とも情報交換や協力をしていくことになると思います。

皆さんと協力しながら、CAP の活動を推進していきますので、よろしくお願いいたします。」

（２）審議結果

【第 1 号議案 2009 年度事業報告および収支決算報告について】

議案書に沿って、事業報告は横山理事、収支決算報告は事務局長谷が説明し、その後、質疑応答が行われました。

採決の結果、承認する 75 票、承認しない 1 票で、第 1 号議案は承認されました。

内訳）承認する（出席 36・書面表決 39） 承認しない（出席 0・書面表決 1）

【第 2 号議案 2010 年度事業計画案および収支予算案について】

議案書に沿って、事業計画案は横山理事、収支予算案は事務局長谷が説明し、その後、質疑応答が行われました。

採決の結果、承認する 75 票、承認しない 1 票で、第 2 号議案は承認されました。

内訳) 承認する (出席 35・書面表決 40) 承認しない (出席 0・書面表決 1)

【第 3 号議案 2012 年度会費の額の変更について】

議案書に沿って、横山理事が説明し、その後、質疑応答が行われました。

採決の結果、承認する 72 票・承認しない 2 票で、第 3 号議案は承認されました。

内訳) 承認する (出席 32・書面表決 40) 承認しない (出席 1・書面表決 1)

【報告事項】議長解任の後、理事会より以下の報告がありました。

・事務局長の交代について

事務局長の作野今日子が一身上の都合により、事務局長を退任し、6 月 1 日により、事務局次長の長谷有美子に交代することが報告されました (退任・就任の挨拶は別紙をご覧ください)。

・細則および RTC 業務解説について

「定款および細則を考える委員会」は、組織のあり方の整備に伴い、細則および RTC 業務解説案を作成し理事会に提出されました。2011 年度中には、理事会で決定し、会員の皆さんにお知らせすることが報告されました。

・第 10 回総会アピール文の読み上げ

会員の皆さんへのアピール文が読み上げられました。(p.4 に全文を記載)

・震災プロジェクト発足について

2010 年度第 5 回理事会にて、CCJ が組織として、被災地から離れている私たちに何ができるかを長期的な展望で考えていくためにプロジェクトを発足したことが報告されました。

総会終了後、正会員の皆さん、理事、事務局スタッフ 30 人ほどが集い、『東日本大震災 わたしたちにできること』を開催しました。安心して思いや意見を出せるようグラドルールを確認した後、思いや今後に向けてのアイデアなどを出し合いました。理事会に発足した震災プロジェクトの 4 人の理事も参加しており、出された意見を参考に検討していくことになっています。

閉会後は、事務局長から事務スタッフおよび 2011 年度就学前プログラム養成講座トレーナーのプレトレーナーの紹介がありました。

・当日の質疑応答の概要

【第 1 号議案 2010 年度特定非営利活動に係る事業報告および収支決算報告について】

質問 1 2009 年に岡山県で CAP スペシャリスト養成講座があり、次年度は岡山 (養成講座の開催地) でフォローアップ研修をとの話があったが、企画されつつも整わず実際には行われなかった。今後も行われることはないのか。

回答 1 結果的に開催できなかったことをお詫びする。トレーニング委員会ではフォローアップとしてワークタイム研修が今年度から本格的に各地で実施されるようになった。また、CAP スペシャリスト同士が話し合える機会をもつことは必要と考えているので、来年度以降検討する。

質問 2 TOST を開催しトレーナーを増員することについて、新トレーナー養成の具体的な今後の方針について知りたい。

回答 2 2009 年、2010 年に ICAP を招き、トレーナー養成を行った。今後の実施は未定。トレーナーの交替制度、増員についての方針は変わっていないが、これまでの経験を踏まえ、システムを構築していくのはこれからになる。2011 年 3 月に予定していた TOST 修了者の集いが震災の関係で中止になっている。新しいトレーナー養成の具体的な方向性は今後トレーニング委員会等で検討する。

【第 2 号議案 2011 年度特定非営利活動に係る事業計画案および収支予算案について】

質問 1 MOU (覚書) を CAP センター・JAPAN と交わさずに CAP 活動を行うグループの状況について知りたい。交わさずに実際に CAP 活動は出来るのか。

回答 1 CAP 活動をしながら MOU を交わさないグループは実際にいくつかある。この間 CAP センター・JAPAN は働きかけを行い、文書をお送りするなどして、今年度初めて交わしたグループもある。また、県内グループが働きかけ、話し合いを進めておられる地域もある。

CAP センター・JAPAN は ICAP と RTC 契約を結んだ団体として、ICAP に行う報告などには MOU を交わさないグループを入れることはないが、MOU を交わすよう働きかけを継続していくことが大事だと考えている。MOU を交わしたグループは HP や CAP NEWS 等で公開している。

質問 2 8 月のリーダーズ研修と TOST の修了者の集いの内容はどのようなものか。

回答 2 中止となった 3 月の企画では養成講座の共通基盤をもつために合同で開催にしようとしていた。今年度については、個別の組み立てで、講座の目的・内容は年々変わっていくことになる。

【第 3 号議案 2012 年度会費の額の変更について】

質問 1 会費を払った個人正会員も総会での議決権を持つのか。

回答 1 CAP スペシャリストであるなしに関わらず、個人正会員も総会での議決権を 1 票持つことになる。現在はグループのみが本団体の正会員だが、本来は個人の会員も設定されており、個人会費を入会しやすい金額に設定することで、CAP センター・JAPAN の活動をさまざまな方に支えていただきやすくなるを考える。

質問 2 個人正会員には誰でもなることが出来るのか。広く募ることでの危険を懸念する。資格や推薦を条件にすることについて、どう考えるか。

回答 2 個人正会員になるための具体的な条件をとくに決めてはいない。今後、対応を検討する。

・ふりかえり

当日出席会員に、アンケートをお願いしたところ、18 グループからの提出がありました。ありがとうございました。それらを踏まえ、事務局のふりかえりをご報告いたします。

なお、会員からのアンケート内容は、HP の正会員のページに UP しておりますので、併せてお読みください。

<事前>

議案書等の作成・発送

- ・「報告書」をより包括的なものへと充実させた。各事業の説明に「成果と今後に向けて」も加え、事業についてよりご理解いただけるよう工夫した。
- ・会員に事前に十分な話し合いの時間を持っていただくために、議案資料発送を早めに行うことは例年同様気を付けた。今年は郵便局のゆうメールを利用したところ、不達もなく、複数グループから「早めに到着した」との評価をいただいた。経費の面を考慮しつつ、配送ツールを検討したい。

情報共有

- ・ 会員（グループ内）の情報共有を迅速にはかるため、書類発送と同時に、議案書・報告書の HP への UP を手配した。
- ・ 議案の質問に対して、事前に回答し、議案の判断材料を提供することができた。

<総会当日>

運営

- ・ 会員からボランティアを募り、4 人の方にご協力いただいて、スムーズな進行ができた。
- ・ 会員間の交流を促進するために、当日出席正会員の紹介を行った。

表決

- ・ ボランティアの方には当日早めにご集合いただき、事前説明を行った後、総会に臨んだが、採決に多少手間取ることがあったため、次年度から工夫していきたい。

第 10 回定時総会 アピール文

CAP の理念を伝え、連携の輪を広げよう

本日第 10 回定時総会を終えた CAP センター・JAPAN（以下、CCJ）は、設立以来の活動基盤に立ち、未来に向けての新たなる 1 年を歩むこととなりますが、これも会員皆様のご支援の賜物と感謝いたします。ありがとうございます。

昨年度、CCJ は NPO 法人として、また ICAP と締結した RTC として、会員制度の見直しや事業の位置づけに一定の成果を上げることが出来ました。長年の懸案であった CAP スペシャリストの一元化と更新制度が始まり、トレーナー制度も順調に推移。ベーシックトレーナーに次いでプレトレーナーも誕生しました。両 CAP トレーナーは、CAP スペシャリストを育成する重要な任務を担うこととなります。

新年度、CCJ は公益法人としての役割を、より確実に果たしていきます。子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会づくりが推進されるよう、新たなる連携に力を注ぎます。持続可能な CAP 活動を目指して若年層や各分野に広くアプローチし、CAP スペシャリストの活動への支援事業を明確化して、かつ RTC として CAP グループとの情報共有に務めます。

かつてない被害に見舞われた東日本大震災の被災地で、CAP 活動を展開する J-CAPTA への支援にも全力で取り組みます。福島第一原発事故により他県移住などを余儀なくされた子どもたちの「人権」を守ることも、大きな課題になることでしょう。震災後の復興が進み、被災した各地において「コミュニティ」が再構築されるなかでも、子どもたちへの「エンパワメント」という CAP の理念が活かされるよう・・・

本日までご参集くださった会員の皆さん、CAP スペシャリストの皆さん、今こそ、心をひとつに、CAP の理念を社会に向けて広く発信し、繋がっていきましょう。すべての子どもたちに「安心・自信・自由」の「権利」を伝えることは、暴力のない明るい社会を築くこと。新たなる決意を胸に、CAP 活動に邁進していきましょう。

2011 年 5 月 28 日

CAP センター・JAPAN 第 10 回定時総会において